

第 1 7 期 第 4 回 八尾市図書館協議会会議録

平成 2 3 年 7 月 1 4 日 (木) 午前 1 0 時 から 正午
市役所 6 階 6 0 2 会議室

出席者 (敬称略)

井上 眞澄 (元京都橋大学文学部教授)
吉川 逸子 (大阪府立中央図書館協力振興課長)
戸部 久三 (大阪市立中央図書館副館長)
大野 義信 (八尾市議会議員)
岡田 廣一 (八尾市議会議員)
森田 知香子 (おはなしばすけっと)
米澤 淳子 (くれよんの会)
森 弘和 (八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会)
新居 佐登子 (八尾市社会教育委員)
坂上 弘子 (八尾市歴史民俗資料館運営委員会委員)
和田 辰彦 (八尾市校長会 : 曙川東小学校長)

職 員

中原 敏博 (八尾市教育委員会教育長)
伊藤 均 (生涯学習部長)
竹内 俊一 (生涯学習次長兼八尾図書館長)
永田 敏憲 (山本図書館長)
青木 薫 (志紀図書館長)
米田 敏幸 (八尾図書館館長補佐)
南 昌則 (八尾図書館館長補佐)
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈 (八尾図書館資料係主査)
喜多 由美子 (山本図書館司書)
小畑 由季 (志紀図書館司書)

案 件 1 . 平成 2 2 年度事業報告及び平成 2 3 年度事業方針
2 . その他
報告事項 1 . 八尾図書館等整備事業について
2 . (仮称) 第 4 地域図書館整備事業について

米田館長補佐（司会）：

それでは、定刻となりましたので、只今より、第17期第4回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきまして有難うございます。

開会にあたりまして、新しく就任されております新委員の方を含めまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

委員紹介（略）

続きまして事務局の紹介をいたします。

事務局紹介（略）

では、開会にあたりまして教育長よりご挨拶させていただきます。

中原教育長：

17期4回目の図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。

東日本震災から4ヶ月が経過し、復旧作業も時間がかかっている状態でございます。本市からも職員の派遣を始め様々な支援を行ってきたところです。市内の学校等にも9名の子供たちが被災地から来ています。ある中学校の生徒から、被災地で本が不足しているから本を送りたいという話がありまして、地域の皆さんに協力していただいて、子どもたち手づくりのしおりを添えて贈るといような出来事もありました。一日でも早い復興を願っています。

第5次総合計画が始まり、その中に「町の魅力を高め発信する八尾」という目標があります。とりわけ生涯学習の分野では、誰でも生涯にわたって学び、その成果を社会に還元する「循環型社会」に向け、生涯学習環境を整えていきたいと考えています。図書館サービスについては、暮らしに役立つ情報拠点として、社会環境の変化や市民ニーズに対応した「市民とともに歩む図書館」を基本理念とする第2次図書館サービス計画に則り、進めてまいりたいと思っています。

昨年度は、委員の皆様方のご尽力もあり、新八尾図書館の基本設計を終えることができました。今年度も実施計画に向けて、様々なご意見をお願いしたいと思います。また図書館サービスの市内地域格差解消を図るため、本市南西部の病院跡地において、第4図書館の基本設計に着手することになっています。全市域にわたって満遍なくサービスを展開していきたいと思っています。

最後になりましたが、山本・志紀図書館がオープンして15年を迎えました。皆様方に支えられまして、様々なサービスを提供することができてきたと考えています。改めて御礼申し上げます。

本日は、図書館運営について様々なご意見をいただき、それを運営に反映していければと考えているので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

米田館長補佐：

これより議事に入らせていただきます。井上会長、よろしく申し上げます。

井上会長：

それでは議事に入ります。

案件1．平成22年度事業報告及び平成23年度事業方針について、事務局から報告願います。

竹内館長：

事務局より、お手元の資料に沿って、平成22年度事業報告及び平成23年度の事業方針を報告させていただきます。

最初に、平成22年度事業報告でございます。

1ページをご覧ください。図書館サービス状況につきまして、3か年の推移を一覧表にいたしております。まず、(2)職員数につきましては、全館で54人の体制です。(4)登録者数は、前年度に比べ896人増加しております。(5)年度内実利用者は前年度と比較して2500人増加、(6)蔵書点数は、昨年に比べ10,217点増加しております。(8)個人貸出点数は195万4961点であり、前年度比3万6千点の減少であります。3カ年で見ればほぼ横ばいの状況です。この貸出点数をもとに(9)貸出密度、(10)実質貸出密度及び(16)1日当たりの貸出点数を記載しております。

2ページから4ページにつきましては、図書・逐次刊行物・視聴覚資料等の資料状況をお示しさせていただきます。

次に、5ページをお開き下さい。地区別実利用者数ですが、年度内実利用者を一般・児童等に分類し、一覧にしたものです。

地区別に見ますと、八尾地区が18.1%、山本24.7%、志紀10.7%となっており、図書館が所在する3地区で53.5%と過半を占めております。

6ページから7ページにつきましては、地区別の貸出状況、館別貸出状況、夜間開館の利用状況、家庭文庫及び団体貸出等の状況をお示ししております。夜間開館は、利用の比率が前年度に比べ増加の傾向にあります。団体貸出を含めます全貸出点数は202万3千点となります。

次に8ページをご覧ください。予約状況でございますが、エ方法別予約状況につきましては、インターネットによる予約件数が、予約件数全体に占める割合が約46%となっております。

9ページから10ページにつきましては、八尾市、東大阪市、柏原市の3市の図書館相互協定に基づく利用状況を一覧にしております。

11ページは、大阪市との行政協定に基づく利用状況でございます。

12ページでは、障害者サービス、資料複写サービスの状況および図書の貸出し以外の学校連携につきましての実施状況を、13ページから14ページにつきましては図書館及び市民活動ボランティアによります行事等の実施状況をお示しさせていただきます。行事には全部で7千人を超える市民の参加があり、昨年度より約5百人の増加となりました。要因の一つとしては、14ページに掲げております市民団体主催の行事やおはなし会参加者の増加が挙げられます。

以上、まことに簡単ではありますが、平成22年度事業報告を終わります。

引き続きまして、図書館の平成23年度事業方針について、ご説明いたします。

15ページをご覧ください。図書館におきましては、八尾、山本、志紀の3館及び移動図書館において、乳幼児から高齢者にいたるまで、市民の利用に応じた様々な資料を収集するとともに、図書資料の「貸出し」を実施しております。また第2次図書館サービス計画に基づきまして、利用者への読書案内や課題解決のための「レファレンスサービス」、子供達が読書に親しむための「児童サービス」

等を重視しながら、「地域を支える情報拠点」を目指して図書館サービスの充実に取り組んでまいります。

まず、1 .図書館サービスの充実についてであります。インターネットサービスにつきましては、家庭のパソコンでの図書検索や予約の普及に取り組むとともに図書館の電子化に向けた検討を行なってまいります。夜間開館につきましても、全館で週3日、水曜から金曜日、午後7時まで開館時間の延長を引き続き実施してまいります。

次に、八尾図書館の建替えと地域図書館の整備についてであります。八尾図書館の整備に向けて実施設計等を進めるとともに、病院跡地に計画している地域図書館についても関係課と連携を図りながら基本設計に取り組めます。なお地域図書館及び八尾図書館整備の取組みにつきましては後ほど別途報告いたします。

次に2 .貸出サービスについてであります。市民が必要とする資料、魅力ある資料の提供を行うため、新刊書、山本・志紀でのCD、DVD等の購入を引き続き行うと共に、ホームページはもとより、市政だよりやコミュニティーFMなどの諸媒体を活用して情報発信に努めてまいります。

次に資料の裏面をご覧ください。3 .レファレンスサービスについてであります。利用者の読書相談や課題解決のためのレファレンスサービスについては、専門的に資料を熟知した図書館司書が不可欠であり、図書館職員の資質の向上に努め、市民に対してより一層きめ細やかに対応できるよう、サービスの利用促進に努めます。

次に、4 .児童サービスにつきましては、子どもたちが読書の楽しみを見つけ、調べものに有用な図書の役割を知ってもらうためにも各種行事の開催だけでなく、学校貸出・団体貸出など、学校との連携を継続して行なってまいります。

5 .図書館の利用が困難な人を対象としたサービスにつきましては、対面朗読や点字資料、録音図書やCD等の視聴覚資料の提供などとともに、体が不自由な方には貸出本の宅配サービスを継続してまいります。

6 .相互利用と図書館協力についてであります。図書館間の相互貸借等による府下図書館、市内大学図書館との連携を引き続き行ってまいります。

7 .図書館ボランティアとの連携であります。市民ボランティア団体や家庭文庫との連携と協働も継続して行なってまいります。

最後に8 .緊急雇用創出事業の実施についてであります。緊急雇用創出基金事業として、2つの事業を計画しております。一つは郷土の文学者である吉田孝次郎氏寄贈コレクションの整理を行います。

二つ目には新八尾図書館に向けた取組みとして、八尾図書館の図書資料を対象として、ICタグの貼付を実施してまいります。

17ページをご覧ください。以上の事業に伴い措置しています予算は4億8331万2千円です。

うち、地域図書館更新事業、図書館蔵書充実事業、八尾図書館等整備事業は地域活性化、住民生活に光ふりそそぐ交付金事業の繰越(142,357千円)によるものです。

18ページをご覧ください。資料購入費は6909万2千円で、地域活性化、住民生活に光ふりそそぐ交付金の繰越により、約1200万円の増額となっており、第2次図書館サービス計画に基づき、より一層の蔵書の充実に努めてまいります。

巻末に今年度の図書館の機構図を掲載しておりますのでご参照下さい。

簡単ではございますが平成23年度事業方針の説明とさせていただきます。

井上会長：

一括で説明いただきましたが、ご質問等があればどうぞ。

米澤委員：

14ページの行事ですが、「絵本の玉手箱」の記載に誤りがあり、正しくはくれよんの会主催、志紀図書館で開催です。また、「私のアート展」については、出展点数は22点ですが、見学された人数はもっと多いです。

事務局：

申し訳ございません。訂正しておきます。

森田委員：

行事に関して嬉しい報告があります。

山本図書館開催の「手作り紙芝居講座」ですが、ここで作った紙芝居を山本図書館の「紙芝居まつり」で発表するということを山本図書館開館当時からずっとやっています。テレビや新聞等でご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、その紙芝居を箕面市の「箕面手づくり紙芝居コンクール」にも出品しています。ここ3年ほど八尾の子どもたちや一般の方が入賞したり、賞を取ったりしています。今年も小学2年生2名、1年生1名が入賞し、優秀賞をいただきました。長い間活動をしてきた成果だと嬉しく思います。八尾の図書館での活動から、全国レベルのコンクールで賞を取れる実力の子どもたちが育っているということを皆様にも知っていただきたく、報告させていただきました。

大野委員：

刊行物・行政資料について、収集・整理・閲覧について、報告には全く書かれていないが、実態はどうでしょう。

米田館長補佐：

庁内各課に呼びかけ、刊行物を図書館資料として5部ずつ寄贈いただいています。情報公開室等とも連携しながら収集しています。

大野委員：

八尾市の刊行物については分かりました。国の刊行物はどうですか。

米田館長補佐：

収集の対象ですが、送ってもらえる点数、入手できる点数は少ないです。

大野委員：

国の刊行物については、国の政治・経済の実態を知る上で必要であるので、図書館法第9条第2項で公立図書館に対し無償提供することができることとある。これがちゃんと実施されていないということで、2008年に国会で議論された。図書館側としても、八尾市だけでなく国の資料について収集整理し閲覧できるようにすることは住民の側からも求められているのではないか。そのためには人が必要ということにはなるでしょうが、収集し整理することがのぞまれる。実現できる体制をとって欲しいと思う。

米田館長補佐：

当然、行政資料でありますので、資料の収集に努めていきたい。

大野委員：

行政が出す資料の信頼性は高いと思っています。国の官公庁の資料についても体制をとっていただきたい。

それから、政党の政策を容易に見られるようにということで、各政党の機関紙については各館に置いてありますか。

米田館長補佐：

政党に依頼し、寄贈を受けた分について閲覧に供しています。現在あるのが、しんぶん赤旗と聖教新聞です。

大野委員：

寄贈分だけではなく、予算を使って購入することも考えていってほしい。お願いしておきます。政党のマニフェストについてはどうでしょうか。図書館には置いていませんね。理由が何かあるんですか。

米田館長補佐：

公職選挙法に触れる恐れがあるためです。

大野委員：

今言われたのは公職選挙法でいう「閲覧行為」にあたり禁止されている、ということですね。しかし、図書館法第3条第7項に「時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること」とあり、教育基本法などの関係法令の要請によっても、本来は可能であるとするべきではないでしょうか。

また図書館職員について、54名体制とのことだが、内訳はどのようになっていますか。夜間開館等もあり仕事量も増えていると思いますが。

米田館長補佐：

正規職員17名、嘱託員等37名でございます。

大野委員：

正規職員の削減は八尾市全体の流れではありますが、平成13年の国会で出された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」によると、新図書館法で削除された旧法18条に基づくものではありませんが、「…専門的職員は…住民の高度で多様な要求に適切に答えるよう努めるものとする。」図書館には専門的なサービスを実施するに足る必要な数の専門的職員を確保するものとする。」となっています。

図書館の職員になって、誰でもすぐに専門的なサービスが出来る訳ではない、研修や経験・知識も必要になってくる。現体制で正規職員は少ないと思うが、現状はどうですか。

竹内館長：

嘱託員等が多い状況ではあるが、実際の図書館業務としては嘱託員も正規職員と同じように頑張っておりますので、特段の支障はないと考えています。

大野委員：

先ほど申し上げた官庁刊行物の収集整理等も職員の仕事になる訳ですね。今、問題はないと答えられたが、図書館法の1条にある目的を達するためには、職員を増やし、もっと多くのサービスを提供できるようにしていくことが求められていると思います。

それから、運営の問題ですが、後で第4図書館について報告があると思うが、民間活力の導入について調査すると言われているがどうなっているか。

南館長補佐：

現在、他市で運営を外部化している自治体の大阪狭山市や、昨年度は関東地方の自治体等にも調査に行っております。実際に指定管理で運営されている自治体の行政職の話、指定管理者側の話、窓口一部委託されている公立図書館での話などを伺っていますが、結論ありきで議論しているわけではなく、今後4館体制になった中で、どういう形で地域の利用者にサービスを提供していくか、八尾の実情に合わせて整理を行っている段階です。必要とされるサービスを提供していく体制の構築のために材料整理を進めている段階です。

大野委員：

材料整理という報告であるが、23年度の行革アクションプログラムによると、図書館管理運営体制のところで、「庁内関係部局の中で一定の基本方針をとりまとめる」となっており、取り組みによる効果として効率化を上げています。取り組みスケジュールは2年先の平成25年度に「第4地域図書館の管理運営の考え方の確立」、翌26年度に「運営の実施」です。これは平成25年に第4図書館を民間管理に決定し、他の3館もその体制で行くという中身になっているように思うが、どうですか。

南館長補佐：

平成23年度24年度で引き続き、直営管理の良さも含め、今後の体制のあり方を整理していく中で、25年度になれば一定の考え方をまとめていくということをごくここには書いています。現

在の八尾・山本・志紀3館も民間活力の方向へ行く前提でのスケジュールではない。

大野委員：

八尾市全体の効率化最優先の流れから言えば、そういう方向に行くのではないか。それも庁内の各部局で決定し、基本方針を出すというのはおかしい。こういう大事な問題はこういう協議会もある訳ですし、運営については中心的な問題ですから、庁内だけで決めるのはおかしい。協議会に諮り、意見を聞くべきだと考えます。

指定管理者制度については何度も言ってきたが、府内導入は3館のみで、「指定管理者制度は図書館には馴染まない」と国会で付帯決議まで出ている。図書館法第3条を遂行しようとするれば、直営でなければならない。文部科学省が三菱総研に委託して出した調査の結果でも、否定的な見方を出している。新しく造る八尾図書館も第4図書館についても経費節減のために運営を民間化することはやってはいけないと思う。

伊藤部長：

大野委員から効率化についていろいろご意見いただきましたが、最小の経費で最大の効果を発揮するというのが行政運営の使命だと考えています。図書館についても当然、市民の税金を使って運営させていただいていますので、それは当然の使命です。

指定管理者制度に様々な課題があることも承知していますし、指定管理ありきで考えているわけではありません。効率的な運営をもちろん考えてはいますが、適切なあり方を検討していきたい。限られた財源を大切に使う必要がある、そういう中での適切な運営体制を確立していくということでご理解いただきたいと思います。

大野委員：

効率化について費用対効果という言葉を使う人もいるが、そういう面で図書館の問題をみてはいけないと考えます。公立図書館は教育文化行政の基盤施設であり、民主主義の根幹を支え、住民の知る権利・学ぶ権利を保証するための施設にふさわしい体制を整えることをいわば義務づけられている訳です。

指定管理制度の下では、経費節減のために不安定雇用の労働者が十分な研修も受けずに業務に携わるといった状況が起こりうる。それでは公立図書館の責務を果たせず、人権上の問題も生じかねないし現実にも起こっている。部長も今、決定はこれからだと言われたが、関係部局で勝手に決めないで、運営についても協議会の場に出し、住民にも諮っていくという姿勢で取り組んで欲しい。

中原教育長：

やはりサービスの低下はしてはいけないと思います。その中で、運営をどうするかについて、市民の代表である議員の皆様方とも議論をしていく積もりです。同等のサービスでより安く、効率的にいく方法があれば、それもいいだろうと思います。全体の状況を含めてしかるべき結論を出したいと考えておりますが、いずれにしてもまだ途上の段階でございます。

岡田委員：

民間活力を導入するののかについて、一般的な図書館での状況や方向性はどうか。

南館長補佐：

直営によるサービス提供は絶対数で言えば多いです。しかし、府内でも指定管理者制度を導入する自治体は増えてきており、当初は大東市と大阪狭山市だけでしたが、昨年度から摂津市も、和泉市も一部取り入れている状況です。また、窓口部門・カウンター業務だけなど一部委託によるサービス提供を行っている自治体も徐々に出てきています。

岡田委員：

サービスをどれだけ良くするのかということが結局最重要です。市民の皆さんにとってどうすれば一番いいのか、考えていただきたい。

井上会長：

先ほど国の刊行物の話が出ましたので補足します。図書館法では無償提供となっていますが、国はなかなか提供してくれないので、白書など必要な資料は購入せざるを得ない。利用者にとって絶対必要な資料は、八尾の図書館でも購入していますので、全く収集していないということではないでしょうね。

指定管理制度について、運営から選書から何もかも全て丸投げという形では、恐らく八尾市はされないとします。もし丸投げされるようであれば協議会として反対せざるを得ないと思います。

米澤委員：

資料7ページの貸出件数ですが、昨年度と比べ志紀図書館の貸出点数が目立って減っています。約68万点から約65万点に3万点程減っていて、他の八尾・山本・移動図書館等ではそれ程の減少はありません。これについて原因の分析や対応策等、何か考えていますか。

青木館長：

この数字であれば、常識的な誤差の範囲程度と考えています。

米澤委員：

一般的にはそうなるのでしょうか。

青木館長：

私個人としては、貸出点数よりも新規の登録者や来館者を増やすことに重きを置いています。そのための取組みとして、新規の行事等も今年度中に計画しています。貸出点数のみの微増・微減についてことさら言うべきではないのではないかと思います。

米澤委員：

私はいつも志紀図書館を利用していますが、最近、閑散としているように感じるときもあって、それがこんな風に数字にも現れていたのが気になりました。

今年度は資料購入の予算も増えたようですので、資料が増えたことでまた利用者が増えてくるのか、先程の行事や取組みの効果等についても、またこの協議会で報告していただければと思います。

南館長補佐：

志紀の状況について、貸出点数の減少はご指摘とおりですが、実利用者数では788名増えています。利用している人数は増えているという状況ですので、色々な取組みをする中で実際に来館者数の増加に結びついていることも、この数字に現れているのかなと思います。

井上会長：

資料費の増減が利用状況に大きく影響するのは、新しい資料が利用者にとってやはり魅力であるということですね。これまで資料費は減ってきましたし、今年度は増えている。1年ごとの比較ではなく、もう少し長い目を見た方がいいのではないかと。新しい資料が増えて、それでもさらに利用が減っていくようであれば、考える必要があるのではないのでしょうか。

それでは、次の報告事項について事務局の方から報告願います。

南館長補佐：

資料2をご覧ください。「八尾図書館等整備事業の進捗状況」をご覧ください。改めて基本設計の概略を説明させていただきます。

建設場所は現八尾図書館の南側、旧商工会議所跡地です。敷地面積1210.56㎡、建物は地上4階・地下1階建、延床面積3,583㎡の予定です。今後、今年度の実施設計に入中で、構造計算や設備の関係で若干数字の変動があることはご了承いただきたく思います。

主な施設機能は5つ、中央図書館的機能・学習室機能・地域情報提供機能・郷土情報提供機能・青少年センター機能です。

フロア構成は1階部分と2階部分を図書の開架閲覧部分と考えており、地下に閉架書庫、4階に事務室等の配置を予定しています。また学習室機能も4階に置く計画です。施設規模としまして、図書館機能部分は1,956㎡、学習室機能144㎡を考えています。

今後のスケジュールですが、昨年度は皆様からも様々なご意見をいただき、基本設計を策定いたしました。それに基づきまして今年度は詳細な実施設計、旧商工会議所建物の解体工事及び文化財調査を行う予定です。来年度、平成24年度に建設工事の着手を目指し、平成25年度には竣工・移転作業等を考えております。

資料の注釈にもありますとおり、今後の図書館の管理運営のあり方やサービス提供の手法について、現在もボランティアの皆様や様々な方のご協力の下で図書館サービスを実施していますが、今後も、この協議会を始めワークショップ等を通じて、市民・利用者の皆様の意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

井上会長：

まず八尾図書館等整備事業について、ご質問があればよろしくお願いします。

坂上委員：

3月11日の東日本大震災以降、全国的に建築物の見直しがされていると思う。新八尾図書館では予算が無いから駄目と言われるかもしれないが、自然エネルギーについて設備の上で考えていただければと思う。見せていただいた内容では、屋上の太陽光発電は無かったと思います。せめて、この図書館で使う電力ぐらいは自給できたらいいと思います。

雨水の貯蔵はタンクを備えればできることであり、もし、見直しできるならば自然エネルギーについて考えていただければと希望いたします。

南館長補佐：

新エネルギーの手法についても検討をさせていただいています。具体的には、屋上の太陽光パネルや、トップライトのガラスに熱で発電する設備等は設置を検討しています。建物全体をまかなえる電力となりますとかなりの設置面積が必要となり難しいですが、出来る限り設置していく方向です。

水については検討段階ではありますが、竜華水みらいセンターの処理水(中水)がこちらでも利用できますので、植栽の散水やトイレの水は中水でまかないたいと考えています。中水を使用することによって衛生面等の課題も出てきますが、対応策も含めて検討しておりますので、自然エネルギーと中水の再利用については出来る限り行っていきたいと考えています。

森田委員：

市民意見を聞く場の開催を予定しているということはあるかと思います。この協議会でも意見を言わせていただけていますが、一般の市民意見とボランティアの意見を分けて聞いていただくと言うことはできるのですか。これまで長きにわたって協力し、活動してきたボランティアの意見に重きを置いて聞いていただくことはできるのでしょうか。

南館長補佐：

具体的な時期や手法については、設計作業の行程との関係もあるのでお答えしづらいのですが、一般の市民・利用者と同じ場では意見を言いづらい面もあるかと思っておりますので、手法については今おっしゃった意見を参考に検討させていただきたいと思っております。

米澤委員：

図書館の管理運営やサービスについて市民意見を聞くと資料にありましたが、基本設計ができた後、実施設計や建築図面についての意見はこの中には含まれていないのですか。

南館長補佐：

設計については、内装の枠組みはほぼ決まっていますので、例えば玄関の位置を変えるとといった大幅な変更は今からでは困難です。内装やソフト面については、ボランティアの皆様には行事

等でも活躍していただいていますので、集会室や会議室の使い方や、青少年センターとの役割分担の中でこういった形でイベントができるのかについて、今後、意見をいただく場を設けていきたいと考えています。時期や手法については内部で整理した中で検討し、ご意見についても設計の中で反映させていける部分は反映していきたい。

井上会長：

他にございませんか。

森田委員：

部屋のことが出たので、以前から言っていますが、青少年センターの会議室を使うのも手であるが、図書館独自の部屋が欲しい。図書館のおはなし室は常時使用している訳ではないので、開いているスペースとして図書館の閲覧コーナーとは区切って、そちらを集会室としても利用できるような部屋にしてはどうでしょうか。絵本を並べてしまうとできませんが、カーテン等の仕切りがあれば可能かと思います。そういう要望は決まってしまってからでは間に合わないので、早目に言わせていただけたらと思うので、よろしくをお願いします。

南館長補佐：

1階の児童閲覧室におはなし室を設ける予定ですので、活用や使い勝手についてもよく考えていきたいと思います。

米澤委員：

中央図書館的機能の記載がありますが、学校や学校図書館側の意見についてはいかがなのでしょう。校長会に諮る等はされていないのでしょうか。

和田委員：

昨年度の小中学校の学校図書館の蔵書数は、平均して基準の8割ぐらいしか達成できていないです。その不足を補うために公共図書館を活用せざるを得ない。社会見学等で出かけていくばかりでなく、司書職員を学校現場に派遣してもらうといった双方向の積極的な読書活動を通じて、学力向上の取組みを進めている。新しい多機能な図書館ができれば、小中学校としては期待しているので、これまで以上に連携を深めていただければありがたいです。

米澤委員：

できる前の段階で、学校側が使いやすいように、例えば学校から本を借りに行く際の場の確保等こうして欲しいとか、図書館側から意見を求められたことはない訳ですか。

和田委員：

私が校長会の代表として、昨年度から引き続いてこの協議会の場に来ておりますので。

新居委員：

学校図書館の話が出ましたが、私の住んでいる竹淵地区には交通手段が無いということを色々な場で言ってきています。移動図書館しかない状態ですが、時間的制約がありますし、高学年になるとどうしても間に合わない。第4地域図書館の話が出ているが、国道25号線を自転車で走らなければならないので、小学生には行けない。やはり学校図書館の充実をお願いしたいという話になるのですが、いかがでしょうか。

中原教育長：

先ほども出ましたが、学校図書館の蔵書数が基準の8割しかないということで、できるだけ増やそうと毎年予算確保にも努めております。それと併せて、図書館の学校貸出ですと数百冊単位での貸出が可能ですので、こちらをずいぶん行っています。これも一つの方法ですが、引き続き充足率を上げていきたいと思えます。

新居委員：

とにかく交通の便が悪いので、第4図書館ができて使えない。やはり地域間で格差がありますので、しっかり考えていただきたいです。

森田委員：

これまでの協議の中で、自習室や青少年センター機能について議論していると聞いていたのですが、何か進展はありましたか。

南館長補佐：

この7月1日に新しい商工会議所3階に学習室が移転し、利用も始まっています。図書館機能としての学習室の利用形態については、選択肢を模索しているところです。利用の窓口、時間帯、図書館の機能としてどう活用できるのか等も含め、検討しています。

森田委員：

新しい八尾図書館にできる学習室は図書館の資料を使って学習する場ということであれば、試験勉強やテスト勉強に使う現在の青少年センター自習室は無くなってしまおうのですか。それとも商工会議所にそのまま残るのですか。

南館長補佐：

新しい図書館が完成したら、現在の商工会議所3階から新図書館の建物に移ります。その際には、これまで自習室として使っていたことを踏まえ、同様な利用の仕方も考えていますが、図書館機能として、新たにどう活用していくか、新たなサービスや使い方について、整理していきます。

森田委員：

部屋を分けるのではなく、同じ一つの部屋の中ですか。

南館長補佐：

具体的なレイアウトについては、今後の設計で考えていきます。

米澤委員：

今のお話が決定するのはいつ頃ですか。

南館長補佐：

青少年センターとの協議もあるので、結果を報告できる時期については確定が難しいですが、新たな学習室が今後どういう運用になるのかについては、施設全体のサービス提供のあり方も含めた中でお話していきたいと思います。

米澤委員：

実施設計が出来る段階ではもう決まっているということですね。

南館長補佐：

実施設計は建物を造るための設計図で施設・ハードの面ですので、中身をどう運用していくかについては、また別になります。

井上会長：

では、次の報告事項について事務局からお願いします。

南館長補佐：

資料3「(仮称)第4地域図書館整備について」をご覧ください。

龍華の旧市立病院跡地に、市南部地域の図書館利用の不便さを解消するために、新たに第4地域図書館の整備を図っていくものです。

2ページの表で、図書館利用の地域格差についてお示ししています。貸出密度とは、その地域の住民一人あたりが年間何冊の本を借りられているかを示す数字ですが、やはり志紀・山本地区が非常に高い一方、龍華・亀井・竹淵・大正地区等は平均以下となっています。これらの地域の利便性を高める意味もあり、龍華の病院跡地で図書館整備を進めていきたいと考えています。

具体的な計画位置は、敷地の北西角、敷地面積は約3,000㎡で考えております。用途地域が北部は第2種住居地域、南部が第1種住居地域の2種類となっています。施設に導入する機能として、老朽化した龍華コミュニティセンターと龍華出張所の移転、新たに地域図書館の整備といった3つの機能を考えています。

資料3 「市立病院跡地におけるコミュニティセンター・出張所・地域図書館複合施設基本計画」は、市民の方々とのワークショップ等を経まして、昨年度策定させていただいたものです。計画策定における市民参加の状況についてご説明いたします。平成22年11月と23年1月に龍華地区の出張所・コミュニティセンター利用者の中から30数名の方々にご参加いただき、こういった施設・どんな図書館がいいのかについて、様々なご意見をいただきました。このご意見

を基本計画を始め、基本コンセプトや基本方針にも反映しております。

資料次ページに「まちづくりゾーン基本コンセプト」「基本方針」を掲載しています。「ここちよい豊かな市民生活をわかちあう『市民生活の交流拠点づくり』」というコンセプトに基づき、5つの基本方針を掲げております。その実現のために「市民活動の拠点として、より活気あるまちづくりに推進」等々の機能構成を考えています。

まちづくりゾーンが担う5つの機能のうち、具体的に地域図書館が担うのは「市民活動・生涯学習機能」「市民活動の情報発信・交流拠点機能」「市民の多様な学習サポート拠点機能」の3つの予定です。基本的な機能として、山本・志紀図書館と同様、図書・資料の貸出・予約受付をはじめ、レファレンスサービスや行事の実施等も行う施設機能を考えております。

想定施設規模は、山本・志紀両館を参考に、1,300～1,400㎡、建物全体の施設規模は2,600～3,000㎡を予定しています。今年度、建物全体の基本設計を進める予定ですので、その際により詳細に敷地等広さについても決定していきたいと考えています。

今後のスケジュールですが、昨年度に基本計画を策定し、今年度は基本設計、ワークショップの開催、パブリックコメントの実施につきましても、関係各課と協議を進めながらの実施を予定しています。今年度の基本設計に基づき、平成24年度には実施設計、25年度に建築工事着手、26年度竣工を目指していきたいと考えております。

以上、概要ではございますがご報告とさせていただきます。

井上会長：

第4地域図書館整備計画の説明をいただきました。ご意見等はありませんか。

森田委員：

資料3 - の28・29ページにワークショップで提示された施設の案について2つの図が載っています。A案は地域図書館が2階ワンフロア、B案では2 - 3階に分かれています。山本図書館利用者としては、ワンフロアのA案がベストだと思います。利用者の利便性、職員の動線についても、ワンフロアで広い配置の方が使いやすいという利点があります。できればA案で検討していただきたいです。

南館長補佐：

資料のゾーニング図につきましては、市が提示したものではなく、先述のワークショップ参加者の意見を2案に整理・集約した結果です。この意見はもとより、図書館協議会を始め、利用者や職員の意見も踏まえながら、今後、基本設計の段階で、具体的なゾーニングや部屋割りを考えていきたい。ツーフロアの問題点等についても色々教えていただいていますので、山本や志紀の状況も参考にしながら決めていきたいと考えています。

森田委員：

新しい図書館では、既存図書館の利点を生かし、欠点は改善していく方向で考えていただきたい

いです。

井上会長：

予定としては、基本設計の案はいつ頃できるのか。

南館長補佐：

基本設計の予算は今年度の総務費で計上しています。6月議会で予算の承認をいただいたところで、まだ設計事務所が決まっています。年度末までに確定していくべきですし、パブリックコメントも実施していきたいので、大枠については秋ぐらいになります。具体的には設計事務所との協議にもなりますが、階層ごとの施設配置の大きな絵ぐらいは秋には整えていきたいと考えています。

米澤委員：

また元に戻りますけれど、事業報告16ページの児童サービスに、八尾市子ども読書活動推進計画についての記述がありますが、こちらは計画期間が過ぎています。大阪府では第2次子ども読書活動推進計画が策定されたようですが、八尾市ではどの計画と判断すればいいのでしょうか。

米田館長補佐：

現状もこの計画が続いているという認識を持っています。

米澤委員：

第2次子ども読書活動推進計画を作る予定はあるのでしょうか。

米田館長補佐：

今後の検討課題だと思っております。

森田委員：

第2次図書館サービス計画の図書館ボランティアの記載ですが、具体的な数字が入っていないという質問を以前にもさせていただきましたが、その時はボランティアの範囲が分からないという回答を得ました。目標として数の増加を挙げていますが、元の数がわからないのに、増減はわからないのでは。

南館長補佐：

数字が入っていないというご指摘をいただきましたが、図書館ボランティアの数の定義について考えていきたい。定義ができ、具体的な数の算出が可能になれば、目標としてその数を増やしていきたい。どういうものが図書館ボランティアにあたるのかという整理も必要かと考えます。

森田委員：

会員数、活動年数で定義する、登録制にする等いろんなやり方はあると思いますが、その点は

どういう風に考えているのでしょうか。これをみたとき、私たちのように15年間ずっと一緒に活動してきた身としては、数にも入らないというのは悲しい。

南館長補佐：

それぞれの団体の活動については、当然、数に入れるべきだと思いますが、逆にどこまでの範囲を数値に組み入れるべきかについての認識が必要だと考え、現在の表記にしています。現在の団体さんの活動を否定しているわけではありませんので、ご了承ください。

井上会長：

団体名や会員数を一覧表にしてはどうか。

坂上委員：

現状はボランティアの定義になるものが無いわけですね。歴史民俗資料館の場合は、ボランティアを募集してまして、講習を受けた者をボランティアとしています。図書館の場合、30年の長い歴史があるので、ボランティアの定義がないというのが却って不思議だと思う。

この際ですからお決めになってはどうでしょう、

米田館長補佐：

以前、歴史民俗資料館に関わっておりまして、状況が分かるのですが、資料館の場合は、運営上必要が生じれば要綱を設け、館側が主体的に募集しています。

一方、図書館のボランティアは、主体的に活動している団体を含めたものになりますので、資料館のボランティアとは性格が少し異なります。

米澤委員：

そのような認識であるとおっしゃるなら、ここにその数が出てきてもいいのでは。

米田館長補佐：

行事等で活躍していただいている団体以外に、様々な関わり方をされている方がおられます。特定の種類のボランティアだけではなく、どこまで含めてどういう数え方をするのか、今後の検討課題だと思います。そういう意味で、ボランティアの定義については引き続き検討させていただきたい。

井上会長：

では一度整理してみてください。

他に無ければ、事務局から連絡事項等をどうぞ。

米田館長補佐：

次回の図書館協議会は秋頃開催します。従前ですと先進他市図書館の見学ですが、今回と同じように協議会の機会を設けたいと思いますので、よろしくお願いします。

井上会長：

新図書館の実施設案ができましたら、お願いします。

森田委員：

本日のように、これだけ多くの案件を2時間でというのは大変です。できれば、議案ごとに回数を増やすなりして、余裕をもって開催していただけないでしょうか。

井上会長：

今回は午前の開催でしたが、次回は午後にするなど考えていただけたら。実施設計ができればもっと意見が出るでしょうし、2時間と限定せずに、事務局とも打ち合わせしていきたい。

では、本日は暑い中ありがとうございました。これで終了させていただきます。